

◇令和5年度地域管理経営計画等に関する有識者懇談会◇
地域管理経営計画（案）等の概要

「大杉谷森林生態系保護地域」（堂倉滝）
南伊勢森林計画区：大杉谷国有林（大台町）

近畿中国森林管理局

国有林の計画制度の概要

森林・林業基本法

森林・林業基本計画

即して

森林法

全国森林計画 (R5樹立)

調和して

国有林野の管理経営に関する法律

管理経営基本計画 (R5策定)

農林水産大臣が5年ごとにたてる10年間の計画

即して

国有林の地域別の森林計画

5年ごとにたてる10年間の計画
(近中局40流域/全国158流域)

調和して

地域管理経営計画

局長が5年ごとにたてる5年間の計画
(38/156流域)

即して

国有林野管理経営規程

国有林野施業実施計画

局長が箇所別の伐採更新等について5年ごとに
たてる5年間の計画 (38/156流域)

懇談会で対象とする計画

即して

森林管理局長が樹立・策定する森林計画

森林法第7条の2に基づき樹立(「立てる」)

国有林野の管理経営法第6条に基づき策定(「定める」)

国有林の地域別の森林計画

国有林及び官行造林地を対象として、5年ごとに10年を一期として立てる計画で、知事が立てる地域森林計画(民有林を対象)と対をなして定めるもの。

主な計画事項

- 対象とする森林の区域
- 定性的な記述が中心**
- 森林の整備・保全の目標と基本的な事項
- 森林の整備に関する事項(施業方法、林道の開設、搬出方法等)
- 森林の保全に関する事項(保安林整備、治山事業、鳥獣害防止等の考え方)

定量的な記載

- 計画量※(伐採、造林・更新、林道整備、保安林整備、治山事業等の総量)
- ※前期と後期に区分して前期5年間の国有林に係る事業量は地域管理経営計画と一致し前期・後期10年間の事業量の積み上げが全国森林計画と一致する。

調和して

地域管理経営計画

5年ごとに5年を一期として定める計画(対象は国有林野)で、国有林野の管理の枠組に基づいて、機能類型別の面積や事業量等を定めるもの。

主な計画事項

- 管理経営に関する基本的な事項(基本方針、機能類型別面積、各種事業総量、機能類型別の管理方法等)
- 国有林野の維持・保存に関する事項(巡視や病虫害防除の考え方、保護林と緑の回廊の箇所数と面積等)
- 林産物の供給に関する事項(木材の生産・販売に関する考え方等)
- 国有林野の活用に関する事項(地域振興への寄与に関する考え方、レクリエーションの森等の箇所数・面積)

即して 国有林野管理経営規程に基づき策定

国有林野施業実施計画

5年ごとに5年を一期として定める計画(対象は国有林野のうち要存置林野(行政財産))で、地域管理経営計画が総面積・総事業量として定める各事項について、計画対象となる国有林野に具体的に箇所づけする計画で、付図として施業実施計画図を作成する。

即して

新たな「国有林野の管理経営に関する基本計画」（令和5年12月策定）

新たな基本計画の主なポイント

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

- 花粉症対策の加速化
- 国土強靱化基本計画を踏まえた治山対策の推進
- 路網の強靱化・長寿命化
- 地球温暖化対策計画に基づく成長の旺盛な森林の造成
- 30by30目標の達成に向けた生物多様性の保全の推進

(2) 森林・林業施策全体の推進への貢献

- 「新しい林業」の実現に向けた技術開発・実証と民有林への普及
- 複数年契約等を活用した林業事業体の育成
- R2、R3の供給調整の実績を踏まえた供給調整機能の円滑な発揮
- 市町村の森林・林業行政に対する技術支援
- 森林GISやドローン等を活用した業務の効率化
- 「特に効率的な施業を推進する森林」を設定


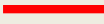
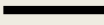
(3) 国民の森林としての管理経営

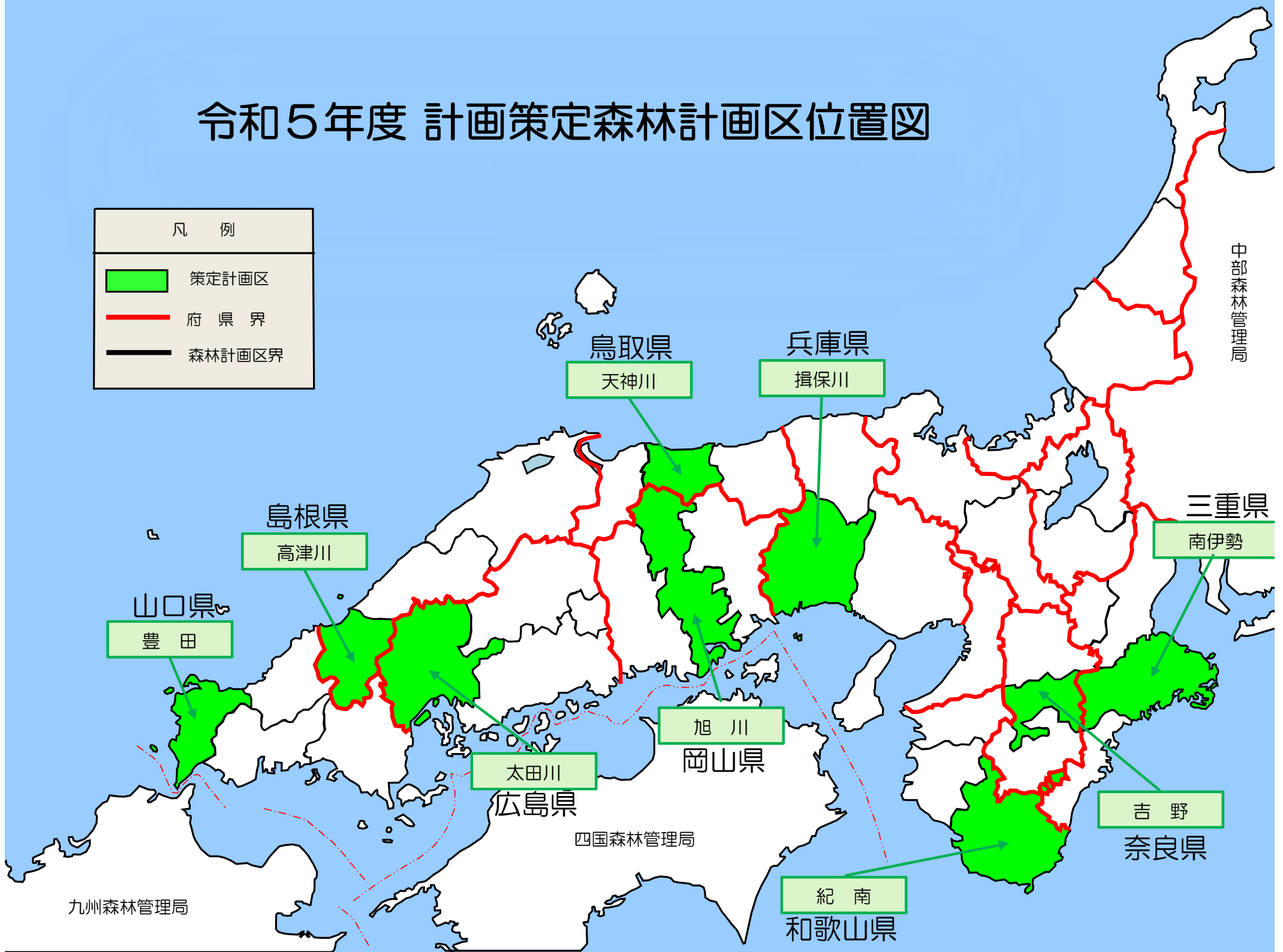
- 国土保全等への配慮と地域の意向を踏まえた再生エネルギー発電事業への適切な対応
- SNSを活用した情報発信



新たな基本計画に即し、9森林計画区において地域管理経営計画を策定

令和5年度 計画策定森林計画区位置図

凡 例	
	策定計画区
	府 県 界
	森林計画区界



地域管理経営計画の主な内容（共通）

はじめに

- ・公益重視の管理経営を一層推進
- ・組織・技術力・資源を活用して森林・林業施策全体の推進に貢献

1 管理経営に関する基本的な事項

2 国有林野の維持及び保存

3 林産物の供給

- ・供給調整機能の円滑な発揮

4 国有林野の活用

- ・国土保全等への配慮と地域の意向を踏まえた再生エネルギー発電事業への適切な対応

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全等

- ・花粉症対策の加速化
- ・30by30目標の達成に向けた生物多様性の保全の推進
- ・地球温暖化対策として、成長の旺盛な森林の造成・「新しい林業」の実現に向けた技術開発・実証と私有林への普及
- ・市町村の森林・林業行政に対する技術支援
- ・森林GISやドローン等を活用した業務の効率化
- ・複数年契約等を活用した林業事業者の育成
- ・「特に効率的な施業を推進する森林」を設定
- ・路網の強靱化・長寿命化
- ・国土強靱化基本計画を踏まえた治山対策の推進

6 国民の参加による森林の整備

7 その他国有林野の管理経営

- ・SNSを活用した情報発信

地域管理経営計画の主な内容（共通）

- 1 管理経営に関する基本的な事項
 - (1) 国有林野の管理経営の基本方針
 - (2) 機能類型に応じた管理経営
 - (3) 森林・林業施策全体の推進への貢献
 - (4) 主要事業の実施
 - (5) その他必要な事項

1 管理経営に関する基本的な事項

国有林野の管理経営の現状及び評価（主伐・間伐）

（単位：m3）

森林計画区	主伐	実行率	間伐	実行率	備考
南伊勢	8,917 9,632	108%	49,568 24,054	49%	間伐：実行段階で現地を精査し一部実施を見送ったことによる減
揖保川	38,646 41,758	108%	282,538 125,861	45%	間伐：実行段階で現地を精査し一部実施を見送ったことによる減
吉野	792 -	0%	49,253 314	1%	主伐：林道延伸工事計画の遅れにより実施を見送ったことによる減 間伐：集中豪雨等によって林道不通となり一部実施を見送ったことによる減
紀南	105,802 98,061	93%	175,337 86,378	49%	間伐：実行段階で現地を精査し一部実施を見送ったことによる減
天神川	7,497 13,849	185%	108,830 44,393	41%	主伐：材積が当初見込みより増加したことによる増 間伐：実行段階で現地を精査し一部実施を見送ったことによる減
高津川	70,631 46,935	66%	213,623 69,608	33%	主伐：分収林の契約延長等に伴い伐採を見送ったことによる減 間伐：伐採箇所の不落等により実施を見送ったことによる減
旭川	90,422 88,178	98%	174,034 68,042	39%	間伐：実行段階で現地を精査し一部実施を見送ったことによる減
太田川	30,722 32,878	107%	198,723 48,186	24%	間伐：実行段階で現地を精査し一部実施を見送ったことによる減
豊田	956 -	0%	4,105 2,500	61%	主伐：事業の調整により伐採を見送ったことによる減 間伐：実行段階で現地を精査し一部実施を見送ったことによる減
計	354,385 331,291	93%	1,256,011 469,335	37%	

注：上段は現(旧)計画量、下段は実行量(H31.4.1~R6.3.31)※R5年度分は見込値

国有林野の管理経営の現状及び評価（更新）

森林計画区	人工造林 (ha)	実行率	天然更新 (ha)	実行率	備 考
南伊勢	30 7	24%	89 44	50%	人工造林：分収林の伐採・搬出が完了していないことによる減 天然更新：未立木地の更新が完了しなかったため減
揖保川	232 81	35%	- 14	皆増	人工造林：R5度主伐箇所を新計画で更新を計上するため減 天然更新：未立木地の更新が完了したことによる増
吉 野	2 -	0%	- -	-	人工造林：主伐を見送ったことによる減
紀 南	290 25	9%	- -	-	人工造林：分収林の主伐を見送ったこと及び一部搬出中による減
天神川	40 16	40%	- -	-	人工造林：R5度主伐箇所を新計画で更新を計上するため減
高津川	221 24	11%	3 -	0%	人工造林：分収林等の主伐を見送ったことによる減 天然更新：未立木地の更新が完了しなかったため減
旭 川	270 90	33%	5 -	0%	人工造林：分収林の伐採・搬出が完了していないことによる減 天然更新：主伐を見送ったことによる減
太田川	105 7	6%	- -	-	人工造林：分収林の伐採・搬出が完了していないことによる減
豊 田	4 -	0%	- -	-	人工造林：主伐を見送ったことによる減
計	1,193 250	21%	97 58	60%	

注：上段は現(旧)計画面積、下段は実行面積(H31.4.1～R6.3.31)※R5年度分は見込値

国有林野の管理経営の現状及び評価（林道）

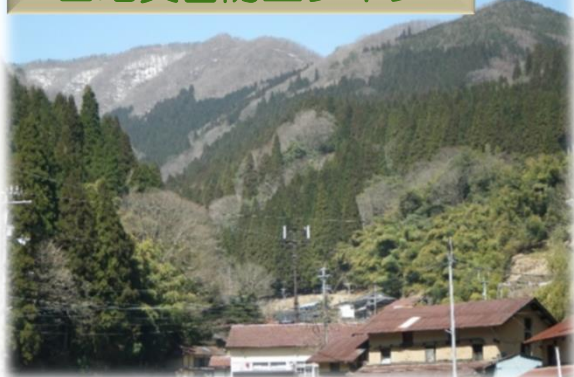
森林計画区	開設 (m)	実行率	改良 (箇所)	実行率	備 考
南伊勢	1,000 -	0%	3 21	700%	開設：森林施業の計画に応じて優先度を勘案した結果、実行なし 改良：集中豪雨等の被災箇所で行行が増加したため増
揖保川	3,001 1,470	49%	19 28	165%	開設：森林施業の計画に応じて優先度を勘案した結果、減 改良：集中豪雨等の被災箇所で行行が増加したため増
吉 野	3,400 1,100	32%	11 14	127%	開設：集中豪雨等の被災箇所で行行予定箇所手前の林道が被災したこと 等により実行が減少したため減 改良：集中豪雨等の被災箇所で行行が増加したため増
紀 南	6,100 2,045	34%	7 18	257%	開設：森林施業の計画に応じて優先度を勘案した結果、減 改良：集中豪雨等の被災箇所で行行が増加したため増
天神川	900 -	0%	- -	-	開設：集中豪雨により開設予定箇所手前の林道が被災したこと及び森林 施業の計画に応じて優先度を勘案した結果、実行なし
高津川	3,970 1,240	31%	8 13	163%	開設：森林施業の計画に応じて優先度を勘案した結果、減 改良：集中豪雨等の被災箇所で行行が増加したため増
旭 川	1,700 280	16%	4 -	0%	開設：森林施業の計画に応じて優先度を勘案した結果、減 改良：森林施業の計画に応じて優先度を勘案した結果、実行なし
太田川	4,500 -	0%	1 1	100%	開設：集中豪雨等により開設予定箇所手前の林道が被災したことにより 実行が減少したため減
豊 田	- -	-	- -	-	
計	24,571 6,135	25%	53 95	179%	

注：上段は現(旧)計画量、下段は実行量(H31.4.1～R6.3.31)※R5年度分は見込値

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

- 個々の国有林野を重点的に発揮させる機能によって5つに区分し、それぞれの機能区分ごとに公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を推進
- 組織・技術力等を活用し、民有林への指導やサポート等を行うなど森林・林業施策全体の推進への貢献
- 30by30目標の達成に向け、保護林の新設・拡充や国立公園等の新規指定・拡張への対応、生物多様性の保全に資する地域の設定等に適切に対応

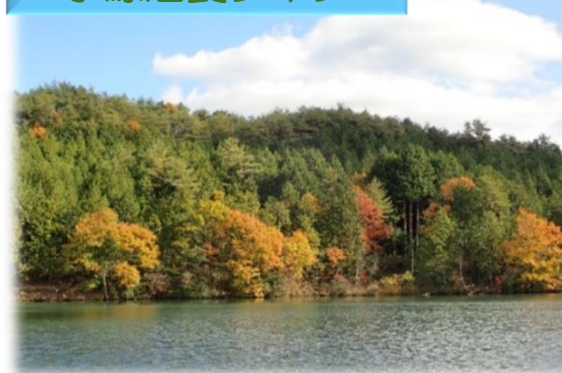
山地災害防止タイプ



森林空間利用タイプ



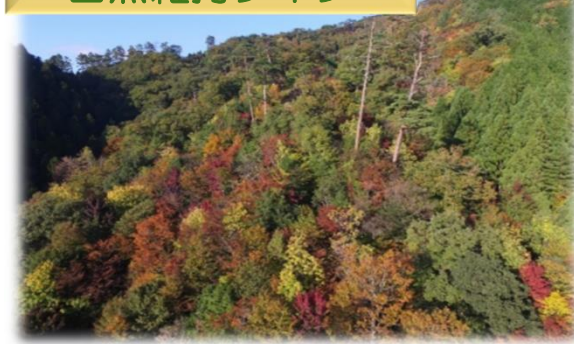
水源^{かん}涵養タイプ



快適環境形成タイプ



自然維持タイプ



5つの機能類型

山地災害防止タイプ

災害に強い国土基盤を形成する観点から、山地災害防止及び土壌保全機能、風害、霧害等の気象災害を防止する機能の発揮を第一とすべき国有林野

自然維持タイプ

生物多様性の保全を図る観点から、原生的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき国有林野

森林空間利用タイプ

国民に憩いと学びの場を提供したり、豊かな自然景観や歴史的風致を構成したりする観点から、保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき国有林野

快適環境形成タイプ

騒音や粉塵等から地域の快適な生活環境を保全する観点から、快適環境形成機能の発揮を第一とすべき国有林野

水源涵養タイプ

良質な水の安定供給を確保する観点から、水源涵養機能を全ての国有林野において発揮が期待される基礎的な機能と位置づけ、上記のタイプに掲げるものを除く全ての国有林野さらに、6つの施業群に区分

水源涵養^{かん}タイプの施業群

●6つの施業群に区分し、各施業群別の施業方法により、水源涵養^{かん}機能を発揮させる団粒構造が発達した土壌、多様な樹種、豊かな下層植生を有し、林木の成長が旺盛な高蓄積の森林に誘導

天然林施業群



複層林施業群



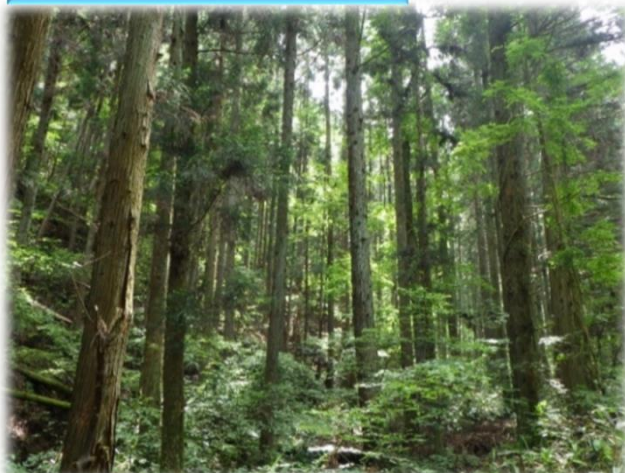
複層林施業群（面的）



長伐期施業群



分散伐区施業群



施業群設定外



【参考：保護樹帯】

水源涵養^{かん}タイプの施業群

天然林施業群

対象となる森林：自然条件の厳しい地域等の森林（人工林経営に適さない地域の森林）

目標とする森林：多様な樹種から構成される健全な林分を有する天然生林又は育成複層林

複層林施業群

対象となる森林：特定の水源の洪水緩和、水質の保全等から非皆伐施業を維持すべき人工林

目標とする森林：人工造林による育成複層林（原則として、スギ又はヒノキの常時二段林）

複層林施業群（面的）

対象となる森林：特定の水源の洪水緩和、水質の保全等から非皆伐施業を維持すべき人工林

目標とする森林：人工造林による育成複層林（一定の範囲において林齢や樹種の異なる複数のスギ又はヒノキの単層林によって構成される多段林）

長伐期施業群

対象となる森林：人工林経営に適しており、育成単層林として維持することが適切な森林のうち特に林床や土壌の安定を図る必要があるもの

目標とする森林：針葉樹大径木を主体とした林分、高木性広葉樹を混交させた林分

分散伐区施業群

対象となる森林：育成単層林として維持することが適切な森林のうち比較的傾斜が緩く、地位が良好で下層植生が豊か等小面積のモザイク状に伐採しても表土の流出の恐れがないもの

目標とする森林：同一林齢の人工林（育成単層林）が小面積でかつ分散するように配置され、一定の範囲内でそれらの集合体がモザイク状を呈した状態

施業群設定外

対象となる森林：保護樹帯、母樹林、試験地、各種検定林、施業指標林、分収林等

目標とする森林：それぞれの設定目標等に応じた林型

1 管理経営に関する基本的な事項

(2) 機能類型に応じた管理経営（水源涵養^{かん}タイプ）



新計画の機能類型別面積

R6.4.1~R11.3.31 (単位: ha)

森林計画区	山地災害	自然維持	森林空間	快適環境	水源涵養 ^{かん}	設定外	計
南伊勢	10.05	441.59	0.00	0.00	△451.64	0.00	0.00
	1,691.06	1,962.47	-	-	3,629.31	-	7,282.84
揖保川	△23.35	796.78	△16.61	0.00	△756.82	0.00	0.00
	877.66	1,459.38	2,173.05	200.43	9,968.79	-	14,679.31
吉野	101.72	0.00	0.00	0.00	△101.71	0.00	0.01
	618.21	461.05	12.30	-	965.71	-	2,057.27
紀南	31.65	109.61	△0.24	0.00	△141.26	0.00	△0.24
	1,405.57	1,655.61	443.47	-	7,407.14	-	10,911.79
天神川	8.28	80.91	0.00	0.00	△89.33	0.00	△0.14
	93.12	2,093.39	600.25	-	6,135.95	-	8,922.71
高津川	9.97	0.00	0.00	0.00	△9.97	0.00	0.00
	2,063.19	219.05	758.61	-	9,568.60	-	12,609.45
旭川	136.43	△0.42	△69.02	0.00	△67.59	0.00	△0.60
	777.76	619.74	1,737.11	-	6,807.38	-	9,941.99
太田川	14.97	25.96	0.00	0.00	△48.14	0.00	△7.21
	2,275.92	1,655.62	3,432.77	-	6,618.24	-	13,982.55
豊田	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	54.46	-	-	-	181.90	-	236.36
計	289.72	1,454.43	△85.87	0.00	△1,666.46	0.00	△8.18
	9,856.95	10,126.31	9,157.56	200.43	51,283.02	-	80,624.27
現計画	9,567.23	8,671.88	9,243.43	200.43	52,949.48	-	80,632.45
対現計画比	103%	117%	99%	100%	97%	-	100%

注: 上段は現(旧)計画面積に対する増減、下段は新計画面積 (※面積は小班面積)

主な変更内容: 水源涵養タイプ等のうち、山地災害危険地区等が設定されている箇所を山地災害防止タイプに変更

水源涵養タイプ等のうち、自然度の高い植生を有する森林を自然維持タイプに変更

新計画の施業群別面積

R6.4.1~R11.3.31 (単位: ha)

森林計画区	天然林	複層林	複層林(面的)	長伐期	分散伐区	設定外	計
南伊勢	797.04	0.00	0.00	△1,132.60	0.00	△89.30	-424.86
	1,341.86	-	-	1,201.19	-	957.89	3,500.94
揖保川	△10.09	△15.36	0.00	△511.84	△21.63	△230.72	-789.64
	1,981.95	237.18	-	4,290.48	2,136.34	975.98	9,621.93
吉野	0.00	0.00	0.00	△1.60	△70.11	△18.90	-90.61
	26.05	-	-	438.19	-	455.83	920.07
紀南	△68.30	△52.77	586.05	△541.77	45.42	△96.99	-128.36
	656.13	531.62	586.05	1,305.79	2,019.20	1,845.75	6,944.54
天神川	△2.80	1,703.84	328.41	△2,044.92	△1.76	△71.18	-88.41
	645.28	2,061.31	328.41	697.11	943.31	1,152.56	5,827.98
高津川	0.05	2,050.50	193.06	△2,228.74	△9.27	△16.91	-11.31
	1,617.69	2,811.09	193.06	354.04	3,134.50	1,270.28	9,380.66
旭川	△37.46	24.82	2,260.12	△2,214.30	50.08	△90.68	-7.42
	1,414.40	24.82	2,260.12	162.12	2,081.70	713.25	6,656.41
太田川	231.81	1,442.55	147.68	△1,814.00	3.54	△57.96	-46.38
	1,224.01	2,672.38	147.68	1,314.45	576.96	506.66	6,442.14
豊田	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	77.35	-	-	-	67.38	36.61	181.34
計	910.25	5,154.35	3,515.32	△10,490.54	△3.73	△672.64	-1,586.99
	8,984.72	8,338.40	3,515.32	9,763.37	10,959.39	7,914.81	49,476.01
現計画	8,074.47	3,184.82	-	20,253.14	10,963.12	8,587.45	51,063.00
対現計画比	111%	262%	皆増	48%	100%	92%	97%

注：上段は現(旧)計画面積に対する増減、下段は新計画面積 (※面積は林地面積)

主な変更内容：長伐期施業群のうち、公益的機能と木材生産機能の発揮を同時に期待する森林を複層林施業群(面的を含む)に変更

長伐期施業群等のうち、現況、針広混交の複層状態の森林を天然林施業群に変更

長伐期施業群等のうち、山地災害危険地区等が設定されている箇所を山地災害防止タイプに変更

長伐期施業群等のうち、自然度の高い植生を有する森林を自然維持タイプに変更

(3) 森林・林業施策全体の推進への貢献

- 民有林関係者等と密接な連携を図りながら、森林の有する多面的機能の発揮を基本としつつ、組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献
- 「新しい林業」の実現、林業経営体の育成、国産材の安定供給体制の構築に向け、「特に効率的な施業を推進する森林」を設定
(9,123.76ha)
- 流域内で優先的に取り組むべき課題
 - ① 「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の推進と民有林関係者への普及
 - ② 林業事業体・林業経営体の育成
 - ③ 市町村の森林・林業行政に対する技術支援
 - ④ 森林・林業技術者等の育成支援

「特に効率的な施業を推進する森林」の設定

■ 現状と対応方針

- 国有林野事業では、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献していくこととしている。
- このような中、森林・林業基本計画では、「新しい林業」の実現に向けた取組の展開、担い手の育成、国産材の安定供給体制の構築等が課題。

公益重視の管理経営を推進しつつ、上記の「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の実施や民有林関係者への普及、担い手の育成等の取組を効果的に進めるため、林地生産力や地形等の自然条件や路網整備状況等の社会的条件が良い人工林を特定することとする。

■ 取組内容

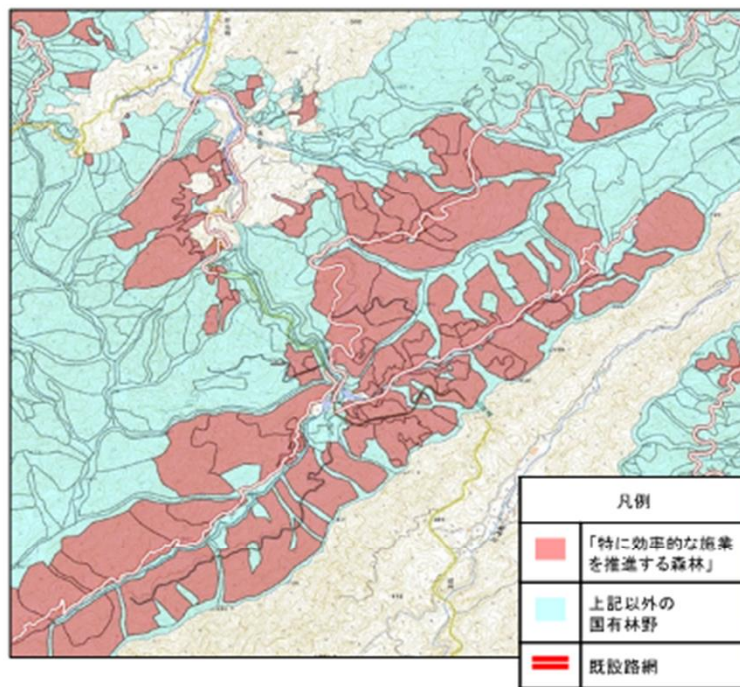
「特に効率的な施業を推進する森林」の設定

- 水源涵養^{かん}タイプの人工林のうち、林道等からの距離が近く、地位が比較的高く、傾斜が比較的緩い森林を「特に効率的な施業を推進する森林」として設定。
- 地域の民有林関係者等に「特に効率的な施業を推進する森林」の対象森林が明らかとなるよう、地域管理経営計画等に当該森林を位置付け、公表。

「特に効率的な施業を推進する森林」での取組

- 自然条件等の良い人工林であることから、水源涵養機能の発揮に支障を生じさせない範囲で、以下の取組を推進。
 - ・ 造林の省力化・低コスト化等の「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の実施や、現地検討会を通じた民有林関係者等への普及
 - ・ 事業発注を通じた林業事業体の育成
 - ・ 樹木採取権による林業経営体の経営基盤の強化や分収造林を活用した経営規模拡大の支援等

■ 「特に効率的な施業を推進する森林」の設定と運用のイメージ



「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の実施と民有林への普及

事業発注を通じた林業事業体の育成

木材の安定供給に資する林道の機能強化

このほか、分収造林新規契約やレーザー計測・解析等を優先的に実施

これらの取組を通じて、地域の国産材の安定供給体制の構築や将来的な森林吸収量の確保・強化にも貢献

①「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の推進 と民有林関係者への普及

- 民有林への普及を念頭に、エリートツリー等の新たな手法の事業での活用やドローン等を活用した効率的な森林管理・木材生産手法を実証
- 現地検討会やHPでの結果の公表等を通じた普及・定着



エリートツリーによる低密度植栽の現地検討会
(旭川：加茂山国有林：吉備中央町)



UAVレーザによる森林資源計測見学会
(紀南：宮城川国有林：すさみ町)

② 林業事業体・林業経営体の育成

- 年間の発注見通しや市町村単位での将来事業量の公表
- 複数年契約等を活用した林業事業体の育成
- 樹木採取権制度の運用を通じた林業経営体の経営基盤の強化
- 分収造林制度を活用した経営規模拡大の支援



林業事業体との意見交換（和歌山森林管理署）



林業事業体との現地検討会（ドローンによる労働力軽減）
（高津川：吉賀町民体育館）

③市町村の森林・林業行政に対する技術支援

- フォレスターの資格を有する職員の活用
- 森林・林業技術に関する研修への市町村職員等の受け入れ
- 府県と連携して市町村の森林・林業行政を技術支援



市町村職員が参加した森林研修の様子
(箕面市内の国有林)

④森林・林業技術者等の育成支援

- 大学の研究・実習等へのフィールドの提供
- 林業大学校等への講師派遣



森林大学校でのOWLの実演
(揖保川：宍粟市内の民有林)

(4) 主要事業の実施

●主伐、更新

- 自然条件や社会的条件を考慮して実施箇所を選定
- 造林コストや花粉の少ない森林への転換、鳥獣被害に配慮しつつ、着実な再造林を推進
- 伐採と造林の一貫作業システムの導入

●間伐、保育

- 健全な森林の育成、多様な森林への誘導を図るため、適切に実施

●路網整備

- 林産物の搬出のみでなく、森林施業により森林の公益的機能が高度に発揮されるよう、自然・社会的条件を考慮しつつ計画的に整備
- 路網の強靱化・長寿命化

●治山事業

- 民有林治山事業との有機的連携の下に自然環境の保全に配慮した計画的な実施
- 国土強靱化基本対策等に基づく治山対策の推進、流域治水の取組との連携
- 在来種による緑化など生物多様性保全の取組



主伐計画林分
(吉野：高取山国有林：大淀町)



溪間工施工地
(高津川：栴谷山国有林：吉賀町)

新計画の主要事業量（主・間伐）

R6.4.1~R11.3.31（単位：m³）

森林計画区	主 伐	間 伐	臨時伐採	計
南伊勢	0 (△8,917)	61,701 (12,133)	500 (△2,000)	62,201 (1,216)
揖保川	18,375(△20,271)	310,049 (27,511)	15,000(△30,000)	343,424(△22,760)
吉 野	5,343 (4,551)	42,723 (△6,530)	1,500 (0)	49,566 (△1,979)
紀 南	76,287(△29,515)	194,778 (19,441)	14,000 (1,900)	285,065 (△8,174)
天神川	23,596 (16,099)	107,289 (△1,541)	5,000 (0)	135,885 (14,558)
高津川	107,850 (37,219)	170,286(△43,337)	15,000 (12,000)	293,136 (5,882)
旭 川	89,126 (△1,296)	166,201 (△7,833)	10,000 (0)	265,327 (△9,129)
太田川	54,670 (23,948)	290,126 (91,403)	15,000 (0)	359,796(115,351)
豊 田	1,649 (693)	5,369 (1,264)	200 (0)	7,218 (1,957)
計	376,896 (22,511)	1,348,522 (92,511)	76,200(△18,100)	1,801,618 (96,922)
対現計画比	106%	107%	81%	106%
現計画量	354,385	1,256,011	94,300	1,704,696

注：臨時伐採は、計画策定時点で箇所付けができないもの（事業実行上の支障木、病害虫による被害木等）

()は現(旧)計画量に対する増減

主な増減理由：複層林施業群への変更に伴う主伐（複層伐）の増加

分収林契約満了箇所の減少に伴う主伐の減少

シカ被害が深刻で被害対策を重点的に実施するため伐採を抑制したことによる主伐の減少

林道の災害復旧工事が完了し、森林整備の実施に伴う間伐の増加

新計画の主要事業量(更新・保育・林道・治山)R6.4.1~R11.3.31

森林計画区	更新 (ha)	保 育		林 道		治 山	
		下刈(ha)	除伐(ha)	開設(m)	改良(m)	施設(箇所)	整備(ha)
南伊勢	△57.36 61.42	△46.14 43.38	3.15 29.47	△1,000 -	△1,770 980	△3 8	△22.60 -
揖保川	△45.25 187.03	△53.40 765.66	2.32 163.70	△1,350 1,651	△197 610	5 12	6.21 8.98
吉 野	11.00 12.60	33.00 37.80	△0.84 -	△1,270 2,130	△44 156	△1 4	△27.98 -
紀 南	25.59 315.43	49.02 964.94	△8.55 24.44	△5,100 1,000	53 265	△8 18	△61.49 78.75
天神川	47.07 86.87	96.17 197.74	0 -	△191 709	110 110	1 4	△34.03 -
高津川	154.89 379.15	201.61 939.32	41.77 61.01	△3,220 750	△5,608 -	△6 4	83.61 140.72
旭 川	42.09 316.93	286.49 1,153.20	△28.26 71.10	△693 1,007	△136 32	△2 3	11.67 38.71
太田川	124.25 229.49	227.53 552.17	△43.08 4.43	△2,800 1,700	940 960	△9 11	2.49 2.49
豊 田	0.70 4.37	2.10 13.11	0 -	0 -	0 -	5 5	29.51 29.51
計	302.98 1,593.29	796.38 4,667.32	△33.49 354.15	△15,624 8,947	△6,652 3,113	△18 69	△12.61 299.16
対現計画比	123%	121%	91%	36%	32%	79%	96%
現計画量	1,290.31	3,870.94	387.64	24,571	9,765	87	311.77

注：上段は現(旧)計画に対する増減、下段は新計画量

主な増減理由：更新は主伐計画量の増加に伴い増加、下刈は更新計画量の増加に伴い増加、除伐は対象森林の減少に伴う減少
林道事業は既設路網を使用し森林整備を実行する箇所が増加したため新設は減少、使用する既設路網の修繕が減少したため改良は減少

治山事業はH23、H26の台風災害等による荒廃地復旧箇所の工事完了に伴い保安施設箇所が減少、保安林整備は齢級構成上、本数調整伐が必要な林分が減少したことに伴い微減

2 国有林野の維持及び保存

(1) 巡視

(2) 森林病害虫の駆除又はそのまん延の防止

(3) 特に保護を図るべき森林

(4) その他必要な事項

2 国有林野の維持及び保存

(1) 巡視

- 地元市町村、消防団及び地元住民等との連携を密にして、山火事防止・廃棄物の不法投棄防止・貴重な動植物の保護等森林の保全管理



森林巡視（啓発標識）
（豊田：足河内国有林：下関市）

- 境界の保全管理のため、境界標識類の巡検や境界の巡視を実施し、住宅地やインフラ等に近接する境界周辺の立木については、周囲に被害が生じることがないように適切に管理



境界保全管理（危険木処理）
（太田川：宇品山国有林：広島市）

(3) 特に保護を図るべき森林 (自然維持タイプ、保護林、緑の回廊)

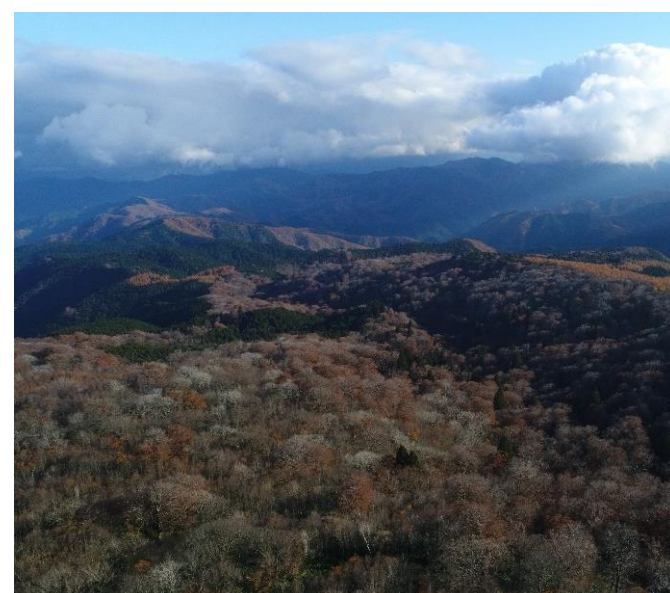
- 自然環境の保全、動植物の保護、遺伝資源の保存等を図る上で重要な森林を「自然維持タイプ」に区分して保全を第一とした管理経営
- 原生的な天然林や地域固有の生物群集を有する森林、希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を「保護林」に設定 (管内81か所、約2.1万ha)
- 保護林を中心とした森林生態系ネットワークの形成を図るため、民有林関係者等とも連携し「緑の回廊」を設定 (管内3か所、4.3万ha)



赤西スギ・トチノキ・シオジ等希少個体群保護林
(新設) (揖保川：赤西国有林：宍粟市)



黒蔵谷生物群集保護林
(紀南：黒蔵谷国有林：田辺市)



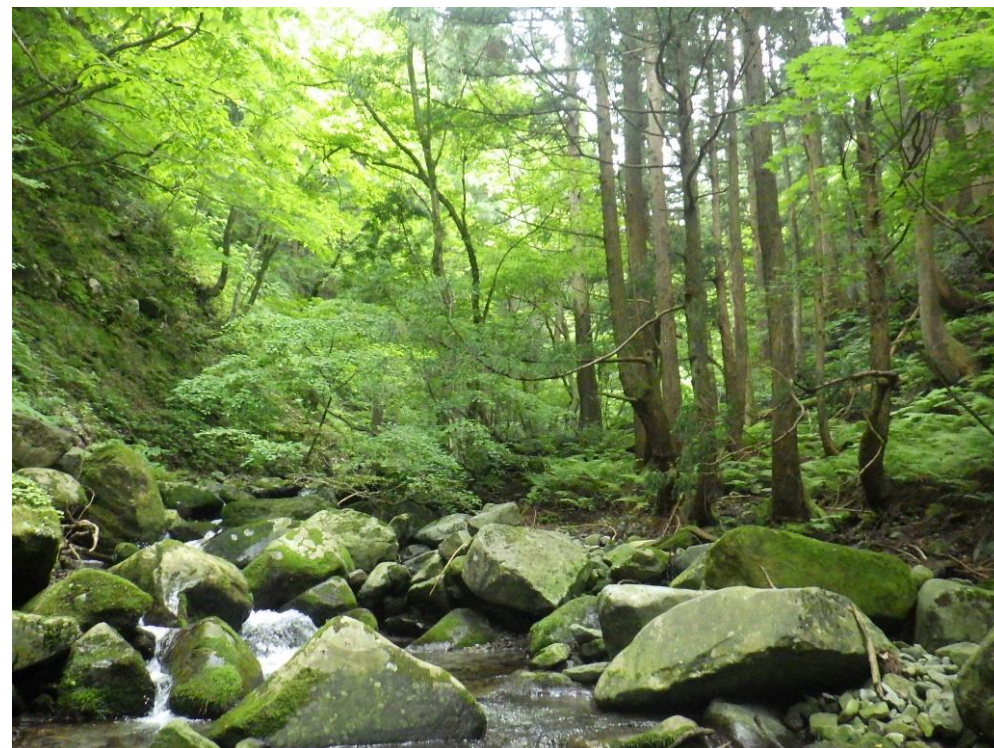
東中国山地緑の回廊
(揖保川：坂ノ谷国有林：宍粟市)

(4) その他必要な事項 (溪畔周辺の人工林の取扱い「けいはんりん溪畔林」)

- 溪畔周辺は生物多様性の保全上重要なので、保護樹帯等を設定して保全しています。
- 溪畔周辺の人工林のうち、間伐等を通じて溪畔本来の植生を再生する区域には、「けいはんりん溪畔林」を設定し、上流から下流までの連続した森林生態系ネットワークの形成に取り組んでいます。



「恵下谷川溪畔林」(既存)
(太田川：恵下谷山国有林：広島市)



「勝田川溪畔林」(新規)
(天神川：船上山国有林：琴浦町)

(4) その他必要な事項（ニホンジカ等の被害対策）

- 防護柵・幼齢木保護具の設置等による林木保護
- 罠いわな、くくりわな等によるシカ捕獲
- 効率的・効果的な捕獲技術の普及
- 地元自治体や鳥獣被害対策協議会等との連携



防護柵の設置
（南伊勢：大杉谷国有林：大台町）



罠いわなによる捕獲
（太田川：高松山国有林：広島市）

3 林産物の供給

- (1) 木材の安定的な取引関係の確立
- (2) その他必要な事項

(1) 木材の安定的な取引関係の確立（木材の供給・販売）

- 列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた間伐を推進



列状間伐
(旭川：星山国有林：真庭市)



プロセッサによる造材
(高津川：猪木谷国有林：津和野町)



フォワーダによる運材
(紀南：宮城川国有林：すさみ町)

- 地形が急峻で路網による搬出が困難な森林は架線集材により搬出
- 供給調整機能の円滑な発揮

(2) その他必要な事項（木の文化を支える森づくり）

- 世界文化遺産等に指定されている歴史的木造建造物の修繕用材の供給に備えて、「文化財継承林」、
「^{ひわた}檜皮採取対象林」を設定



文化財継承林（ケヤキ）
(南伊勢：深山国有林：松阪市)

4 国有林野の活用

- (1) 国有林野の活用の推進方針
- (2) 国有林野の活用の具体的手法
- (3) その他必要な事項

(1) 国有林野の活用の推進方針（公衆の保健のための活用の推進）

- 自然景観が優れ、森林浴や自然観察、野外スポーツ等への利用が期待される森林を「レクリエーションの森」に設定
- 魅力的な景観を有するなど、観光資源としての活用が期待される箇所を「日本美しい森 お薦め国有林」として情報発信、環境整備の実施



日本美しい森 お薦め国有林
操山自然休養林（カナメモチのトンネル道）
（旭川：操山国有林：岡山市）



日本美しい森 お薦め国有林
宮島風景林
（太田川：宮島国有林：廿日市市）

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等

(1) 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進

(2) 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針

5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等

(1) 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進
(森林共同施業団地)

民有林と「森林共同施業団地」を設定し、相互が連結した路網の整備、土場の共同利用、民有林材との協調出荷によって事業の効率化、低コスト化を実現



森林整備推進協定運営会議
(太田川：森林整備推進協定
合同運営会議)



協定者との現地検討会
(伐採と造林の一貫作業システム)
(高津川：馬角山国有林：吉賀町)

(令和5年4月1日現在)

府県	森林計画区	箇所
三重県	北伊勢	1
	尾鷲熊野	1
京都府	由良川	1
奈良県	北山・十津川	1
和歌山県	紀中	1
鳥取県	千代川	1
島根県	斐伊川	4
	江の川下流	4
	高津川	6
岡山県	高梁川下流	3
	旭川	1
	吉井川	1
広島県	江の川上流	1
	高梁川上流	1
	太田川	3
山口県	山口	2
計		32

6 国民の参加による森林の整備

- (1) 国民参加の^も_り森林
- (2) 分収林
- (3) その他必要な事項

6 国民の参加による森林の整備

(1) 国民参加の森林^{もり}

- ボランティア、NPO等が行う森林整備活動を支援するため、協定によりフィールドを提供
「ふれあいの森」、「社会貢献の森」、「多様な活動の森」など

「ふれあいの森（操山ふれあいの森）」における活動の様子 →
（旭川：操山国有林：岡山市）



(2) 分収林

- 分収林制度を利用して、企業等が社会貢献や社員教育等の場として森林^{もり}づくりを行う「法人の森林」の設定

「法人の森林（コニカミノルタ株）」における活動の様子 →
（吉野：高取山国有林：大淀町）



(3) 森林環境教育等

- 森林を利用した体験・学習活動を支援するため、協定により森林環境教育のフィールドを提供
「遊々の森」

職場体験学習（コンテナ苗の植付）の様子 →
（揖保川：河原山国有林：宍粟市）



国民参加の森林^{もり}づくりの協定一覧

種 類	箇所数	面積 (ha)	活動内容
ふれあいの森	(23) 2	(915) 142	ボランティア団体などによる自主的な森林整備を目的とした森林づくり活動
社会貢献の森	(10) 1	(122) 1	企業の社会的責任（CSR）活動などを目的とした森林づくり活動
木の文化を支える森	(4) 0	(5) 0	歴史的な木造建造物や伝統工芸など木の文化の継承に貢献することを目的とした森林整備、保全活動
遊々の森	(14) 1	(313) 2	森林環境教育の推進を目的とした森林教室、自然観察、体験林業などの活動
多様な活動の森	(17) 3	(224) 25	森林の保全を目的とした美化活動、森林パトロールなどの活動（上記4つに分類できない活動）
モデルプロジェクトの森	(-) -	(-) -	地域や森林の特色を活かした効果的な森林管理を目的として、地域で合意形成を図りながら森林管理署等と協働・連携して行う森林整備、保全活動

注：括弧書きは局管内全体の協定数、面積（R6.1現在）

7 その他国有林野の管理経営

(1) 林業技術の開発、指導及び普及

(2) 地域の振興

(3) 国有林野事業への理解と支援に向けた多様な情報受発信

(1) 林業技術の開発、指導及び普及

- 技術開発目標に基づき、技術開発を計画的に推進
 - ① 成長産業化に資する造林・保育・生産技術の確立
 - ② 公益的機能の高度発揮を図るための森林施業、保全技術の確立
 - ③ 効率的な森林管理、健全な森林育成技術の確立
- 開発・改良した林業技術を現地検討会等を通じて地域林業関係者等へ普及・定着
- 研究機関等が行う林業技術の開発や林業機械の導入試験等へフィールドを提供



令和5年度森林・林業交流発表会の様子
(近畿中国森林管理局主催)



シカ捕獲技術・くくりわな（小林式）の現地検討会
(天神川：三徳谷国有林：倉吉市)

7 その他国有林野の管理経営

(2) 地域の振興

- 国有林野の利活用、森林の整備、林産物の安定供給体制の構築、野生鳥獣による農林業被害対策等を通じて、地域産業の振興、住民の福祉に寄与



国有林を利用した森林音楽セラピーの様子
(旭川：操山国有林：岡山市)

(3) 国有林野事業への理解と支援 に向けた多様な情報受発信

- 開かれた「国民の森林^{もり}」としての管理経営を推進するため、国有林野事業の実施に関する情報提供、自然教育活動等への協力、ホームページや広報誌、SNSによる情報発信



中学生を対象にした森林教室
(紀南：本宮中学校：田辺市)